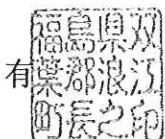


12/14 月長 南相馬市役所
で、市長に要望

24浪生第439号
平成24年12月14日

南相馬市長 桜井 勝延 様

浪江町長 馬 場



南相馬市八方内応急仮設住宅入居者への生活支援について（依頼）

このたびの東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う避難者の支援のため、
格別の御協力を賜わり誠にありがとうございます。

当町は、全町が警戒区域及び計画的避難区域に設定されていることから、現在役場庁舎機能を福島県二本松市に移し、避難住民への行政サービスの提供に当っている状況です。

このような中、当町避難住民の中で、現在、南相馬市まで遠距離移動を要する就労及び就学などの負担を軽減するため、南相馬市原町区大木戸字八方内地内に応急仮設住宅を建設させていただき、平成25年2月を入居予定として入居者の選定を進めています。

南相馬市内には、浪江町役場生活支援課南相馬出張所を設置させていただいておりますが、現状の体制では、入居者へ万全の生活支援を行える状況に至っていない状況があります。

このことから、南相馬市八方内応急仮設住宅入居者に対する下記の生活支援について、特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

記

○生活支援

南相馬市八方内応急仮設住宅入居者への健康管理のための巡回訪問

南相馬市八方内応急仮設住宅の浄化槽汚泥処理

南相馬市八方内応急仮設住宅の生活ゴミ収集及び処理